用途地域内の建築物の用途制限

特定用途制限地域内の建築物の用途制限の概要 □ 建てられる用途 ■ 建てられない用途 ①、②、③、④、⑤、▲面積、階数等の制限あり		第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	田園住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	備考
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
兼用住宅（非住宅部分が50㎡以下、かつ、延べ面積の1/2のもの）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		非住宅部分の用途制限あり
店舗等	店舗等の床面積が、150㎡以下のもの		①	②	③	○	○	○	⑤	○	○	○	○	④	①日用品販売店舗・喫茶店・理髪店及び建具屋等のサービス業用店舗・自家販売のためのパン屋等のみ。2階以下。 ②①に加えて、物品販売店舗、飲食店、損保代理店、銀行の支店、宅地建物取引業等のサービス業用店舗のみ。2階以下。 ③2階以下。 ④物品販売店舗、飲食店を除く。 ⑤地域で生産された農産物の販売を主たる目的とする店舗その他農業の利便を増進するために必要な店舗、飲食店その他これらに類する用途に供するもの、2階以下
	店舗等の床面積が、150㎡を超え500㎡以下のもの			②	③	○	○	○	⑤	○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が、500㎡を超え1,500㎡以下のもの				③	○	○	○		○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が、1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの					○	○	○		○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が、3,000㎡を超え、10,000㎡以下のもの						○	○		○	○	○	○	④	
	店舗等の床面積が、10,000㎡を超えるもの									○	○	○			※用途地域の指定のない区域では10,000㎡を超えるものは不可
事務所等	事務所等の床面積が、150㎡以下のもの				▲	○	○	○		○	○	○	○	○	▲2階以下
	事務所等の床面積が、150㎡を超え500㎡以下のもの				▲	○	○	○		○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が、500㎡を超え1,500㎡以下のもの				▲	○	○	○		○	○	○	○	○	
	事務所等の床面積が、1,500㎡を超え3,000㎡以下のもの					○	○	○		○	○	○	○	○	
	事務所等の面積が、3,000㎡を超えるもの						○	○		○	○	○	○	○	
ホテル、旅館						▲	○	○		○	○	○			▲3,000㎡以下
遊戯施設・風俗施設	ボウリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バッティング練習場、スキー場					▲	○	○		○	○	○	○		▲3,000㎡以下
	カラオケボックス等						▲	▲		○	○	○	▲	▲	▲10,000㎡以下
	麻雀屋、ぱちんこ屋、射的場、馬券・車券発売所						▲	▲		○	○	○	▲		▲10,000㎡以下 ※用途地域の指定のない区域では10,000㎡を超えるものは不可
	劇場、映画館、演芸場、観覧場							▲		○	○	○			▲客席部分の床面積の合計が200㎡未満 ※用途地域の指定のない区域では10,000㎡を超えるものは不可
	キャバレー等、個室付浴場等										○	▲			▲個室付浴場等を除く
公共施設・病院・学校等	幼保連携型子ども園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
	大学、高等専門学校、専修学校			○	○	○	○	○		○	○	○			
	図書館等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	巡査派出所、一定規模以下の郵便局等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	神社、寺院、教会等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	病院			○	○	○	○	○		○	○	○			
	公衆浴場、診察所、保育所等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	老人ホーム、福祉ホーム等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	老人福祉センター、児童厚生施設等	▲	▲	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	▲600㎡以下
	自動車教習所					▲	○	○		○	○	○	○	○	▲3,000㎡以下
工場・倉庫等	単独自動車車庫（付属車庫を除く）			▲	▲	▲	▲	○		○	○	○	○	○	▲300㎡以下　2階以下
	建築物付属自動車車庫	①	①	②	②	③	③	○	①	○	○	○	○	○	①②③一団地の敷地内について別に制限あり
	倉庫業倉庫							○	▲	○	○	○	○	○	▲農産物の生産、集荷、処理又は貯蔵に供するもの、農業の生産資材の貯蔵に供するもの
	畜舎（15㎡を超えるもの）					▲	○	○		○	○	○	○	○	▲3,000㎡以下
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50㎡以下		▲	▲	▲	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	▲2階以下 原動機の制限あり
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場					○	○	○	▲	○	○	○	○	○	▲農産物の生産、集荷、処理又は貯蔵に供するもの、農業の生産資材の貯蔵に供するもの
	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場								▲	○	○	○	○	○	▲農産物の生産、集荷、処理又は貯蔵に供するもの、農業の生産資材の貯蔵に供するもの
	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場								▲			○	○	○	▲農産物の生産、集荷、処理又は貯蔵に供するもの、農業の生産資材の貯蔵に供するもの
	危険性が大きいか又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場								▲				○	○	▲農産物の生産、集荷、処理又は貯蔵に供するもの、農業の生産資材の貯蔵に供するもの
	原動機を使用する工場					①	①	①		②	②	○	○	○	作業場の床面積　①50㎡以下　②150㎡以下
	自動車修理工場					①	①	②		③	③	○	○	○	作業場の床面積　①50㎡以下　②150㎡以下　③300㎡以下 原動機の制限あり
	火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量　量が非常に少ない施設				①	②	○	○		○	○	○	○	○	①1,500㎡以下、2階以下 ②3,000㎡以下
	火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量　量が少ない施設									○	○	○	○	○	
	火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量　量がやや多い施設											○	○	○	
	火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量　量が多い施設												○	○	